

紀州地域農業改良普及センター

普及 1 課

普及 2 課

3 紀州地域農業改良普及センター

3-1 普及1課

3-2 普及2課

(1) 管内の概要

当地域は、県の南部に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町からなり、熊野灘に面した海岸地帯と大台山系に接する中山間地域に大別されています。

経営耕地面積は2,598haであり、そのうち水田が1,051ha、畑が1,551haであり、これは県内経営耕地面積の約4%にあたります。

管内では、熊野灘沿岸地域の温暖な気候と土地条件を活かしたかんきつ類の生産が盛んであり、栽培面積は813haと県内一の産地であります。なかでも主力の温州みかんは、マルチ栽培が普及しており、安全・安心かつ品質面でも消費者から高い評価を受けています。

水田農業に関しては、「コシヒカリ」や「あきたこまち」を中心に生産されており、8月上旬には収穫が始まる県内トップの早場米産地です。一部ではありますが集落営農に取り組まれており、集落のブランド米として販売されています。

その他、酪農、肉用牛の大規模畜産経営体があり、規模は小さいですが施設野菜、施設花きの経営体が点在、農産物直売施設向けの野菜栽培も拡大しています。

しかしながら、集落及び農業生産現場においては、農業者の高齢化や後継者不足などから担い手が不足しており、遊休農地や野生獣による被害も拡大しており、産地活性化とともに、大きな課題となっています。

(2) 普及活動基本方針

①果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進

かんきつ類は、紀南地域の基幹作物であり、消費者に信頼される産地として生き残れるように、激化する産地間競争に打ち勝つための施策が求められています。

極早生温州系統を主力に市場出荷する生産体制を整えており、カラ、セミノール、スマーフレッシュといった他産地と差別化できる品種を組み込んで、独自の販売戦略を開発しています。特に極早生温州の販売においては、全国をリードする産地となっています。さらに、国営農地開発事業によるかんきつ類生産園地を中心に園地基盤整備が進めています。地域内にある統一選果場には非破壊糖酸度センサーを装備し、全果実が選別できる選果システムを整備しています。

しかし、価格が低迷している品種もあり、優良品種への更新やマルドリ栽培等の高品質果実生産技術の導入による生産性の向上が課題となっています。また、農業者の高齢化、担い手不足、農作業労働力の減少、遊休・荒廃園地の増加、生産コストの増加が課題

となっています。

そこで、温州みかんの単なる早期出荷産地からの脱却に取り組み、持続的に攻める姿勢を貫くかんきつ産地への方針転換を図るために、今後は、産地の旗艦品種である県育成‘みえ紀南1号’の面積拡大及びマルドリ栽培の推進に引き続き取り組みます。

マルドリ栽培を推進するために、引き続き関係機関と産学官連携体制で進めていきます。中晩柑類については生産者部会等と連携しながら、優良系統の生産振興に取り組みます。

さらに、様々な事業を活用して農業技術の高度化、ICT活用技術の導入を推進します。

取組事業

実施年度	補助事業名	実施事業名
H26	強い農業づくり交付金	統一選果場整備事業
H27-31	果樹に関する気候変動適応策経験知抽出ツール開発事業	SI-CAT事業
H28-29	革新的技術開発・緊急展開事業	人工知能未来農業創造プロジェクト
H27-30 R3-4	食バリューチェーン形成プロジェクト	ICTを用いた施設中晩柑類高品質化技術実証
R01-02	スマート農業加速化実証事業	中山間地域における労働力不足の克服と気候変動に適応した省力的高品質柑橘生産技術の実証
R01-02	新品種・新技術の確立支援事業	東紀州地域に適合したカンキツ‘あすみ’の施設栽培体系及び露地栽培体系の確立
R02-03	新品種・新技術の確立支援事業	せとかの栽培技術確立と高品質果実生産の実証
R3	次世代につなぐ営農体系確立支援事業	営農指導支援システムの本格運用に関する実証

また、輸出拡大への取組をJA伊勢三重南紀地区本部や法人経営体と引き続き進めています(輸出に取り組む事業者向け対策事業H25~、グローバル産地づくり推進事業R01-03)。また、食の安全や環境保全に取り組む農業者の認定制度であるGAP認証の取得についても引き続き支援を行っていきます。

かんきつ類輸出実績(t)

品目＼年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
温州みかん(タイ向け)	7.8	14.0	19.9	10.3	9.3	19.6	38.0	7.8	6.4
温州みかん(香港向け)	3.6	5.4	5.2	7.5	4.5	4.4	4.8	1.8	3.5
不知火(タイ向け)	0.5	0.2	0.5	0.5	0.5	2.7	3	1.5	0
せとか(タイ向け)		0.2	1.5	2.0	1.8	4.4	2	6.3	0

(伊勢農業協同組合三重南紀地区本部出荷実績)

② 水田農業担い手の経営基盤強化と産地の強化

水田農家の減少から、比較的平坦な地域では担い手への農地集積が進んでおり、経営規模が拡大しています。加えて 2018 年には米の生産数量目標配分が廃止されるなど、これまで以上に需要に応じた米生産の重要性が高まっています。

こうした状況の中、水田農業の主たる担い手に対して、それぞれの技術面や経営面における課題と、その改善に向けた提案を「農家カルテ」として整理し、担い手と共有を図りながら課題解決に向けて支援を行っていきます。この「農家カルテ」を活用しながら主食用米に、小麦、飼料用米、稻 WCS 等を組合せることで作期分散および所得向上を目指す「ベストミックス」を提案していきます。さらに、ローンをはじめとするスマート農業の導入により、経営基盤の強化を図っていきます。

③持続可能な水田営農システム

比較的条件の良い地域では、担い手の農地集積が進んでいる一方で、特に山間地や未整備田では、高齢化や後継者不足による担い手の減少が顕著であり、遊休農地の増加、獣害の拡大など集落機能の低下が見られます。

引き続き、市町、JA等の関係機関との連携を強化し、人・農地プランの実質化や獣害対策などを機に話し合いを深め、農地中間管理事業、多面的機能直接支払交付金、中山間直接支払制度等の有効活用も検討しながら、持続可能な水田営農の仕組みづくりを推進していきます。持続可能な仕組みについては、家族農業を支える仕組みづくりや、半農半Xによる新規就農など、より多様な担い手や労力不足に対応できる省力管理技術の導入についても検討を行います。

④野菜産地の維持活性化 やる気のある産地育成

施設トマトやイチゴの生産者が点在しており、新規就農者も含めて地域農業を支える重要な農業者として支援していきます。

また、JA の直売施設「ほほえみかん」をはじめ、農産物直売所が点在していることから、ら、少量多品目の野菜を生産・出荷する農業者が増加傾向にあります。直売所向け野菜の地産割合を高めて地域活性化を図るため、JA等と推進品目を選定して生産拡大を図っていきます。

熊野地域では特産品のタカラが栽培されていますが、生産者の高齢化や構成員の減少により、生産量が減少傾向にあります。タカラの産地を維持、活性化するために単収の向上および生産者の確保に取り組みます。

⑤ 農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

高齢化や遊休農地の増加等で、侵入防止策の維持管理や追い払いの実施が難しくなって

いる状況にあり「被害防除」だけでなく、有害鳥獣等の適正な駆除による「個体数調整」を適切に組み合わせる取り組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、市町等の関係機関との連携を一層強化し、獣害対策の高度化に取り組むモデル集落を育成するとともに、取り組みが継続できるような体制づくりや、獣害対策後の営農活動について支援します。

また、集落支援に加えて、担い手や新規就農者等の個々の農業者に対しても、被害軽減対策について支援します。

⑥農業・農村の6次産業化の推進

直売・加工等の6次産業化に取り組む農業経営体を支援するため、個別相談活動をはじめ、6次産業化プランナー、農村女性組織、農村女性アドバイザーとの連携、6次産業化研修会や商談会の案内やFCPシート作成支援を通じて取り組み支援の輪を広げていきます。また、新たに6次産業化に取り組む経営体に対しては「私の事業計画策定」を通じて、今後の取組計画を明確にするとともに、経営計画が終了する経営体については、今後の発展計画策定を促し、6次産業化の取り組みの定着を図ります。

⑦次代を担う新規就農者の確保育成

50歳未満で就農した新規就農者の中でも、特に経営リスクが高いとされる就農5年目までの独立・自営就農者を重点支援対象者と位置付け、就農計画の目標達成に向けて、関係機関による支援チームにおいて重点支援します。

また、就農までの技術習得や農地の確保等がスムーズに行えるよう、「みえの就農サポートリーダー制度」等を活用し、効果的な研修が実施できるよう支援します。

特に、柑橘においては「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」により、就農者確保に向けたPR活動や、研修生の受け入れについて協議していきます。

さらに、青少年クラブ、青年農業士、JA青年部会など次世代の産地を担う次世代のリーダー候補や組織を対象に人材の育成を行っていく他、地域の高校での授業で講義を実施するなど、地域の基幹産業への理解を深める活動にも取り組んでいきます。

(参考)

過去5年間（H28-R2年度）の経営開始型受給による品目別新規就農者数累計

市町名	柑橘	水田	野菜	畜産	計
熊野市	2	4	1	1	8
御浜町	9				9
紀宝町		1			1
尾鷲市			1		1
紀北町					0
計	11	5	2	1	19